

【R6.6以降】A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (1単位当たりの単価 10.14円)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		

【R6.6以降】A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (1単位当たりの単価 10.14円)

A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供体制加算		480単位加算	480	1月につき
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(五) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(六) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(七) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(八) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(九) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		

【R6.6以降】A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 (1単位当たりの単価 10.14円)

A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算V10		(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算V11		(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算V12		(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算V13		(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算V14		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	59単位		41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621単位
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83 1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21回数・定超	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	グレー	305 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	59単位		41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621単位
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83 1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	グレー	305 1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠	事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位		313

- ※ ① ■ グレーの部分は令和6年6月1日現在、塩尻市で使用しないサービスコードです。
 ② ■ 黄色部分は今回「新規追加」となった部分です。
 ③ ■ 橙色部分は今回「変更」となった部分です。
 ④ ■ 見え消し部分は今回「廃止」となった部分です。

A7 通所型サービス(サービスA)サービスコード表 (緩和した基準によるサービス)
(1単位当たりの単価 令和6.4以降10.14円)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1001	通所型サービスA(1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2(月1回～週2回まで)	1割負担の利用者の場合	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(2割負担)		2割負担の利用者の場合	
A7	1003	通所型サービスA(3割負担)		3割負担の利用者の場合	
A7	1004	通所型サービスA(4割負担)		4割負担の利用者の場合	

A7については今回変更点はありません。